平成２５年（フ）第３８号
香川県丸亀市柞原町1002―１
債務者　合同会社ＴＩＡＲＡ
代表者代表社員　飛田さつき
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂田　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午後１時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第７１３号
愛知県北名古屋市二子二子前57番地
債務者　有限会社総建ワーク
代表者代表取締役　片岡　　勉
１　決定年月日時　平成25年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８０号
堺市堺区大浜西町23番地
債務者　大谷水産有限会社
代表者代表取締役　大谷　健二
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　邦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６０８号
横浜市磯子区森３丁目１番19―308号
債務者　有限会社三輪ミュージックオフィス
代表者代表取締役　三輪　鎭夫
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本間　春代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７１８号
愛知県春日井市稲口町３丁目15番地１
債務者　株式会社グルーヴグラフィック
代表者代表取締役　平野　圭一
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　美代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３号
大分県速見郡日出町大字川崎4948番地５
債務者　有限会社白水工業
代表者代表取締役　白水　龍彦
１　決定年月日時　平成25年５月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　　悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第４６号
山形県東根市大字東根甲643番地
債務者　株式会社阿波屋呉服店
代表者代表取締役　柴田　秀喜
１　決定年月日時　平成25年５月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時40分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７号
兵庫県豊岡市日高町観音寺667番地の２、前住所京都府福知山市字榎原110番地の122
債務者　出口　裕二
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第１４４号
岡山県和気郡和気町和気336番地２、旧住所栃木県宇都宮市上戸祭町351番地７
債務者　菅原　昭子
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　俊一
４　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８６号
岡山市北区鹿田町１丁目４番８号壱番館1301号
債務者　綱嶋　政子
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水田美由紀
４　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４４６号
京都府向日市寺戸町西田中瀬14番地の６
債務者　石井　了嗣
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江藤　祥子
４　破産債権の届出期間　平成25年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後４時
６　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２４号
岩手県奥州市江刺区伊手字曽木田129番１地
債務者　高橋　竹夫
１　決定年月日時　平成25年５月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深瀬　　墾
４　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第５８号
奈良県橿原市山之坊町429番地の６　シティ橿原102号、前住所奈良県橿原市出合町92番地の12
債務者　坂口　文子
１　決定年月日時　平成25年５月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１２６号
仙台市太白区郡山字穴田東15番地の３
債務者　佐藤　定美
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
４　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
仙台市太白区郡山字穴田東15番地の３
債務者　佐藤真理子
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
４　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時25分
６　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第８４号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北８丁目６番６号
債務者　竹口　秀昭
１　決定年月日時　平成25年５月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係